

第 2 期知床半島ヒグマ保護管理方針の検討について

1. 知床半島ヒグマ保護管理方針の点検について（平成 27 年度知床世界自然遺産地域科学委員会 エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ会議（H27.11.12）資料）

（1）点検の背景

「知床半島ヒグマ保護方針」は平成 24 年 3 月に策定され、その中で「5 年を 1 期とし、5 年ごとに見直しを行う方針として運用する」と定められており、平成 28 年度末までの期限となっていることから、知床ヒグマ保護管理方針の改定に向けた点検を行い、必要に応じ見直しを行う。

（2）点検の手順

点検に当たっては現行管理方針策定メンバーによる評価会合「第 1 期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議（総括会議）」を開催し、第 1 期期間中のヒグマの個体群動向、問題ヒグマへの対策実施状況、モニタリング結果を整理し、課題の抽出及び対応状況の評価を行い、これらをもとに知床ヒグマ保護管理方針の改定に向けた点検を行い必要に応じ見直しを行う。

点検に当たっては、科学委員会の下に「第 2 期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議（仮称）」を設置し必要な見直しを行う。

（3）点検の期間

平成 27 年度から作業に着手し、平成 28 年度内に見直しを完了させ、平成 29 年度より適用させる。

<スケジュール>

平成 27 年度	現行保護管理方針の課題の整理 第 1 期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議（総括会議）（1 回）
平成 28 年度	課題への対応検討～保護管理方針の改定 第 2 期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議（3～5 回程度）

<本年度の予定>

知床ヒグマ対策連絡会議・・・作業方針、検討体制及び作業スケジュールについて情報提供を行い、意見を伺う。(11月4日開催)

↓

第1期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議(総括会議)・・・第1期策定後の対応状況の評価を行うとともに、第2期に向けた検討課題、検討体制(案)を整理する。(12月14日:札幌市)

↓

第2回科学委員会・・・ヒグマ連絡会議における作業の進捗状況を報告し、科学的立場からの助言をいただき、作業方針、検討体制を確定する。(2月28日開催予定)

<平成28年度の予定>

4月 第1回 第2期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議・・・検討会議を立ち上げ、評価会合の結果を踏まえ、検討課題、今後のスケジュール等を確定する。

以降、上記検討会議を2～4回程度開催し、対応検討～保護管理方針の点検作業を行う。併せて、科学委員会に作業進捗状況の報告を行うとともに、北海道が策定する「北海道ヒグマ保護管理計画」との調整を行う。

(4) 第2期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議の検討体制について

第1期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議(総括会議)結果を踏まえて体制を検討することとする。

検討委員は、以下の事項を踏まえ選出する。

- ①現行保護管理方針の管理の方策に掲げた「ゾーニング」「ヒグマの行動段階」の検討にかかる、ヒグマの生態や個体群動向の知見
- ②利用者対策に係る知見
- ③必要に応じ、河川環境・生態系に係る知見

関係行政機関の構成は、「環境省釧路自然環境事務所」「林野庁北海道森林管理局」「北海道環境生活部」「斜里町」「羅臼町」及び「標津町」とする。事務局は「環境省釧路自然環境事務所」が務めることとする。

(5) 見直し期間中の知床ヒグマ対策連絡会議の位置付け

本会議の開催主旨に鑑み、ヒグマ対策の推進とモニタリングの実施、これらに関する情報共有と進捗管理の実施は見直し期間中も引き続き必要であるため、会議は継続することとする。

知床半島ヒグマ保護管理方針（第1期）

<背景>

知床世界自然遺産の遺産地域を中心としたヒグマ個体群の保全と地域住民や利用者との軋轢の解消を目的として、遺産地域及び隣接する地域におけるヒグマ保護管理に係る統一的な基本方針として策定した。本管理方針は、関係行政機関や地域関係団体等で合意・共有され、ともに力を合わせてヒグマと共存するための知恵を結集することをめざしている。

<策定主体>

釧路自然環境事務所、北海道森林管理局、北海道、斜里町、羅臼町

<目的>

遺産地域を中心としたヒグマ個体群の保全と地域住民や利用者との軋轢の解消

<管理の目標>

1. 斜里町・羅臼町内での計画期間内(5年間)における5歳以上のメスヒグマの人為的な死亡(狩猟、駆除、交通事故等を含む)を総数で30頭以下とする。
2. ヒグマによる人身被害及び餌付けなど人側の問題行動による危険事例の発生件数をゼロとする。
3. 農業・漁業などの産業への直接被害と、住宅地などにおける出没や被害を現状以下に減少させる。
4. 遺産地域においては、歩道やキャンプ場閉鎖等の発生件数を減少させると共に、現状以上に安全かつ安定的な自然体験の場を確保する。
5. 利用者や地域住民への普及啓発を推進し、ヒグマに関わる安全対策や、共存するための知識を現状以上に浸透させる。

<対象範囲>

知床半島を生息地とするヒグマの行動圏である斜里町、羅臼町、標津町の3町

<管理の方策>

対象地域を利用者や経済活動の多寡、住宅の有無などに基づき5つにゾーニングするとともに、出没個体の有害性によりヒグマの行動段階を4段階に規定し、それらに基づき適切な保護管理対策を実施する。

<実施期間>

5年(平成24年4月～平成29年3月)を1期とし、5年毎に見直しを行う方針として運用する。

<検証>

17項目の調査研究、モニタリングを実施期間中に行い、その結果から方針に基づく保護管理対策の効果の検証を行う。

ヒグマ保護管理方針検討会議（総括会議）の開催結果

平成 27 年 12 月 14 日に札幌市において、ヒグマ保護管理方針検討会議（総括会議）を開催し、第 1 期管理方針の期間内（平成 24～27 年度）における諸課題や対応についての評価等について議論を行った。

1. ヒグマ保護管理方針の現況

第 1 期ヒグマ保護管理方針の「管理の目的」を達成するため 5 つの基本方針を示し、それに対応する 5 つの管理の目標を設定した。5 年計画の 4 年目における状況は、5 つの目標のうち未達成となる可能性が高い項目は 4 項目、達成となる可能性が高い項目は 1 項目となった。状況は以下の通りである。

- ①斜里町・羅臼町内での計画期間内（5 年間）における 5 歳以上のメスヒグマの人為的な死亡（狩猟、駆除、交通事故等を含む）を総数で 30 頭以下とする。
→平成 24～27 年度で 5 歳以上は最大 41 頭（年齢査定が未了のため、年齢の確定は出来ず）となっており、目標を超える可能性は高く（平成 27 年 11 月末時点）、目標未達成となる可能性が高い。
- ②ヒグマによる人身被害及び餌付けなど人側の問題行動による危険事例の発生件数をゼロとする。
→人身事故は発生していないものの、危険事例は増加しており、目標は未達成。
- ③農業・漁業などの産業への直接被害と、住宅地などにおける出没や被害を現状以下に減少させる。
→斜里町における農業被害金額は平成 24～26 年にかけて減少傾向だが、平成 27 年は増加の可能性がある（集計中）。目標は未達成となる可能性が高い。
- ④遺産地域においては、歩道やキャンプ場閉鎖等の発生件数を減少させると共に、現状以上に安全かつ安定的な自然体験の場を確保する。
→知床五湖地上遊歩道に関しては利用調整地区制度の導入で安定運用がほぼ実現しているが、フレペの滝遊歩道、登山道等ではむしろ閉鎖や遭遇は減少しておらず、安全かつ安定的な自然体験の場が方針策定時以上に確保されたとは言えない。軋轢は増加しており未達成となる可能性が高い。
- ⑤利用者や地域住民への普及啓発を推進し、ヒグマに関わる安全対策や、共存するための知識を現状以上に浸透させる。
→ヒグマえさやり禁止キャンペーン、地元学校でのヒグマ学習の拡充、フレペ遊歩道散策者への事前レクチャー試行などを実施し、目標は達成したものの、カメラマンによる接近撮影が発生するなど、問題のある行動をする観光客が一部にあり、課題は残る。

2. 知床半島ヒグマ保護管理方針に関して出された主な課題や意見等

→資料 5-2 参考資料参照

知床半島ヒグマ保護管理方針に関して出された課題や意見等

【課題・意見等】 ※は会議や会議後に委員から出された意見	
<p>0. 全体</p> <p><u>管理方針検討の進め方</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成について ・ 現実可能な方針の策定 ・ 構造の整理と最終目標の設定、対応 ・ 読みやすさの工夫 <p>1. 背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道管理計画との関係の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> － 第 2 期方針の検討時には、大きな枠を一回整理し直して、その上で各論に入ること希望する。※ － 現状を整理した上で、対応策の必要性や実施の難易度などの観点から、実現可能ないくつかの行動目標を立てて、各関係者・関係機関が実際に担うべき作業レベルまで落としこむことが必要。※ － 次期方針では、理解しやすい形にできるよう構造から整理するようにしたい。試みの一つとして、目標や指標を、最終的に到達すべきゴールはどこか、そのためにどうすれば良いのか、の二段階に分けて整理する等の工夫ができるはず。※ － 現行方針は複雑でわかりにくい。可能であればもっと単純化して、一般の人にもわかりやすくしてほしい。※ － 道計画の中での知床の管理方針の位置付けをより明確にしてほしい。※ － ヒグマのトレンドや環境要因について、北海道全体と知床半島の特異的な部分との関係をよく把握すべきである。共通部分と異なる部分をよく整理して作業を進めるべき。※

<p>2. 管理の目的 3. 管理の基本方針 4. 管理の目標</p> <p>①捕獲頭数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上限頭数運用上に課題がある。 ・捕獲頭数上限の運用に限界がある ・上限の設定範囲の見直し <p>②人身被害について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人身被害対策の評価と継続の重要性 ・管理の目的や基本方針、目標への項目の追加 	<ul style="list-style-type: none"> ー捕獲頭数が目標の上限を上回っても、捕獲頭数を抑制するための実効性のある方法がない。 ー管理目標の上限を超えてしまった場合にどうすれば良いのか。上限値が単なる目安ならば良いが、そうでないならば、上限を超えた時の対策をきちんと決めておく必要がある。※ ー捕獲数が上限に達した時にどのような捕獲数管理・捕獲抑制対策をとるか。※ ー人為死亡数の上限を設定するのであれば、個体群単位の管理なので、標津町も含めるべき。 <ul style="list-style-type: none"> ー「人身事故ゼロ」の継続は高く評価すべき。ただし、これまではかろうじてバランスをとってきたが、この状態が今後も続くとは限らないことに留意すべき※ ーヒグマの食性の変化や近年の環境変動への対応を整理して、第2期には無理でも、第3期は将来目指すべき「ヒグマ生息地の再生・復元」の目標を入れられないか。これは道環科研のヒグマ胃内容分析のデータを知床に特化してレビューする等すれば、可能かもしれない。※
<p>5. 対象地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ー現行の3町に加え拡大の必要はないか。
<p>6. 管理の方策</p> <p>(1) ゾーニング</p> <p>(2) ヒグマの行動段階区分</p>	

<p>・ヒグマの人慣れ問題への対処方に課題がある。</p> <p>(3) 保護管理対策 (4) ゾーニングと行動段階区分による管理の方策</p>	<p>ー遺産地域内及びその隣接部の広範な地域において、人とヒグマの接触が日常的に発生しており、追い払い等の実施のみでは人慣れ個体を減少させることは困難と考えられる。人とヒグマの接触を減少させる措置、あるいは接触を管理する方策が必要。</p> <p>ー例えば羅臼側では、10年前と比較して人を見ても逃げない個体、道路や人家付近で日中に出没する個体が増加している。これは、山間部と市街地が隣接しておりクマにとって人慣れしやすい環境であることが一因と考えられる。これを軽減するため現在取り得る対策としては、段階1のクマを積極的に捕獲するか、電気柵を設けてクマの立ち入りを防止するしかない。羅臼町ではルサー相泊地区および羅臼中心市街地に電気柵を新設した。大量出没年には、大幅に対応件数が増え、対応が追い付かない状況に陥っている。</p>
<p>・どのような管理対策を取るのか</p>	<p>ー対策拠点からの距離が離れている箇所については、迅速な対応が困難である。先端部の番屋やカムイワッカ、羅臼湖などでの安全確保も課題である。</p> <p>ーヒグマの保護管理活動の件数は、大量出没年には年間1,300件以上(斜里町・羅臼町)となっており、夜間も含め恒常的かつ膨大で早急な対応が必要となっている。対応労力の軽減を検討する必要がある。捕獲数の増加＝銃を使用した対応が増加するなど、近年になって特に状況は悪化している。</p> <p>ー現地対応を行うにあたり手順が整理されていない、対応方針が不明確な場所や対応内容がある。</p> <p>ー「出没個体の行動履歴が蓄積されている場合には、保護管理対策を選択する際に、その履歴を考慮する」とあるが、具体的な記述がない。判断基準や手続きの方法について、整理が必要。特にゾーン3、行動段階1で数十回追い払いを繰り返しているような個体や、餌付けされた証拠はないが、行動からその可能性が疑われるような個体など。</p> <p>ーヒグマの行動段階の区分について、現場で迷いが生じるような事例があった。行動段階の判断をケーススタディ的に蓄積する必要がある。</p> <p>ー知床半島ヒグマ保護管理方針に、ヒグマを捕獲することの困難さ、捕獲従事者の養成が必要という視点が十分入っていない。※</p> <p>ー現状はある程度把握できているものの、目標が達成できていない現状に対応策が追いついていないように見える。※</p> <p>ーゾーニングと行動段階区分による管理の方策整理表の中で、平時における対策</p>

	<p>として挙げられている地域住民・公園利用者が行うべき対策が現状では十分浸透、実行されていない。実行性を担保する具体的施策の検討を行う。</p> <p>－保護管理対策に挙げられている項目のうち、利用者への対応、地域への対応、施設整備について、一部実行について具体的に担保されてなかったり、適用基準が不明確（利用制限等）な項目が存在する。これらについて整理、具体的施策や適用基準の明確化を検討する。また新たな取組み（例：北海道餌やり禁止条例、餌やり禁止キャンペーンなど）等、2期方針に追加記載する項目がないか点検する。</p>
<p>軋轢の発生状況</p>	<p>－産業や生活への被害、利用者との軋轢は軽減せず継続的に発生している。最近では、知床峠や知床岬トレッキングルートなどで危険事例が発生している。直接的な被害のみだけでなく、人身被害を想定した不安感など精神的な被害も存在している。</p>
<p>電気柵の整備の課題</p>	<p>－電気柵の設置は、ヒグマとの軋轢を軽減する上で有効だが、設置した場所としない場所 で不公平感が生じ、管理コストも必要となる。</p>
<p>予算的裏付けの不足</p>	<p>－現地では、行動履歴に基づいた管理を行う上で、個体識別のためのビデオ撮影やDNA分析などを独自に行っているものの、予算的裏付けがないため、今後も継続できるか不確実。</p>
<p>利用者をコントロールする手段の欠如</p>	<p>－人間側の行動を強力にコントロールする手段がないため、行動段階1や2の個体が次々と出現する。</p>
<p>対応方針のシミュレーションの実施</p>	<p>－単純なゾーニングではなく、半島内のそれぞれ特性が異なる具体的な地区ごとに、対応方針のシミュレーションをすべき。※</p>
<p>ゾーニングの見直し</p>	<p>－ゾーニングに関する議論を再開させ、もっと単純化してはどうか。※</p> <p>－個体数と問題個体数に応じて、ゾーン毎の管理の方策を変えるフィードバック</p>

<p>利用者に関する書き込みを追加</p>	<p>管理を導入してはどうか、(例えば第1期でゾーン2としていたが、第2期ではゾーン4とする。あるいはゾーン2で第2期は段階1個体の補殺も行うなど、前年(近年)の総括を踏まえて対応方針を変えることを明記するなど)。※</p> <p>—観光客やカメラマンといった利用者に関する考察を、第2期方針検討には是非加えてもらいたい。※</p> <p>—問題行動をとる利用者については、一般利用者とはきちんと分けて対応を考えた方が良いのではないかと。※</p> <p>—一人の問題だが、対象とする人たちのグループによって特性が違う。不特定多数(観光客)、特定の多数(地域住民)、不特定の少数(カメラマン)とで、管理のかけ方が違ってくるはずである。第2期方針では計画の中にその視点を入れたい。※</p> <p>—まとめ方について、たとえば利用の関係では、利用者を分類して対象を明確にして、対応を書いて行くべきかと思う。※</p> <p>—海外からの観光客が近年増加している。メンタリティー(考え方)や言語の違いを考慮すべきだ。ソフト的には多言語対応や現地に来る前の普及啓発の模索をやるべき。北米の国立公園や州立保護区ではクマに対する行動が厳しく規制されており、強力な取り締まりが行われている。そのようなことが知床でも徹底されない限り、ごく少数の人のせいで、すべてが水の泡になる側面があることを良く理解すべき。※</p> <p>—公園利用者と直接相対する観光事業者の役割・協力について、どこかに位置付ける必要がある。※</p> <p>—観光客やカメラマンといった利用者に関する考察を、第2期方針の検討には是非加えてもらいたい。※</p>
<p>ゾーン1</p>	<p>—「平時における対策」について履行を担保する施策等が十分に実施されていない。</p> <p>—知床半島ヒグマ保護管理方針と先端部地区利用の心得のリンクが重要。</p>
<p>ゾーン2</p>	<p>—「平時における対策」について履行を担保する施策等が十分に実施されていない。</p> <p>—特に、登山者、トレkker、渡船による釣り利用者等への事故予防策の履行徹底を図るための施策や法的担保の整備が課題。</p> <p>—登山道のクマの出没状況が悪化している。行動段階1に関してヒグマに対する追い払いは通常していないが、登山者が登山道上のヒグマに阻まれて下山でき</p>

<p>ゾーン 3</p>	<p>ないなどの事案が増加。 ー瀬渡し釣り場で釣った魚をや持ち込み食料を奪われるなどの問題が発生。</p> <p>ーゾーニングの地図をみると、ゾーン 3 はゾーン 1 と 2 に接する点と線であり、空間的な広がりが無い。ここをどのように扱うかが検討課題。※</p> <p>ーゾーン 3 の見直しが必要。知床五湖利用調整地区など、ゾーン 1～5 に属さないところもあるならば、道路や遊歩道は同様の扱いとすれば、ゾーン 3 は不要ではないか。※</p> <p>ー「ゾーン 3 が実際には機能していなかった」と言えるのではないか。※</p> <p>ー国立公園利用者に対する有効な普及啓発、コントロール手段がない。特に道路沿線や岩尾別川にヒグマ撮影を目的として集まる利用者に関して、更なる対策が必要。</p> <p>ーカメラマンと対策活動との軋轢が存在する。</p> <p>ー羅臼側観音岩以南の海岸線や斜里側幌別川河口で持ち物や釣った魚を取られるような事案が発生しているものの、釣り人をコントロールするための手段がない。予防策を徹底するための施策や法的担保の整備が課題。</p> <p>ーフレペの滝遊歩道閉鎖が増加傾向。2015 年は特に閉鎖が頻発。</p> <p>ー道路沿線に頻繁に出没するヒグマ（行動段階 1）に関して、出没→追い払いを何度も繰り返したが効果なく、対応不能状態に陥った。結局、他ゾーンや行動段階に移動してから駆除を行った。結果的に対応は後手に回った。</p>
<p>ゾーン 4</p>	<p>ー出没は増加傾向にあり、既存予防策の徹底と、さらなる拡充が課題。</p> <p>ー斜里側農地では捕獲数が増加傾向。農地での捕獲が地域個体群に与えるインパクトを計る上での個体群の動態把握が課題。</p> <p>ー現実的には対ヒグマの対策としては捕獲が主で、特に斜里側では捕獲の多数を占める。個体群動態の把握が不十分。</p>
<p>ゾーン 5</p>	<p>ー生ゴミ管理の不徹底、干し魚をヒグマに取られるような事案が毎年発生しているが、住民の自発的な対策に委ねられており、予防的対策の徹底が不十分。問題を繰り返す住民も存在する。</p> <p>ー人家周辺への出没増加傾向。安全に捕獲等の対策を行う体制の確立、維持が課題。</p>

<p>7. 調査研究・モニタリング</p> <p>個体群のモニタリングが不十分である。</p> <p>食物資源（環境収容力）のモニタリング</p>	<p>ー現行の管理方針は個体数が減っていないという認識に基づいているが、増えているか横ばいかは不明である。住民アンケートにあるように、順調に増えている可能性もある。エゾシカなど多くの場合、このような方針転換は手遅れになり、将来に大きな負担を強いることになる。2度の大量出沒とそれに伴う大量捕殺があったにもかかわらず、個体群のモニタリングは十分ではない。</p> <p>ーモニタリング項目にヒグマの食物資源の増減をきちんと組み入れて、予測についてもしっかりと行うべき。※</p> <p>ードングリ等、自然環境要因の指標種的な食物資源とヒグマとの関係をもっと見るべきだ。※</p> <p>ーヒグマが大量出沒した時の自然環境要因等の背景をもう少し詳しく解析すると、過去のデータからもっと見えてくるものがあるかもしれない。※</p> <p>ー第1期方針の策定時は、そもそも知床はヒグマの食物資源が豊富なので環境収容力に達していないという前提だった。しかし、ちょっとした環境変動時に起きるサケ・マスやハイマツ等のヒグマにとって重要な食物資源の急変動に対して、バッファーになるはずの草本（ヒグマの食草）が、増加したエゾシカのせいで消失している。過去にもこのような現象が起きた時代があったのか、知りたい。※</p>
<p>8. 生息地の保全・再生</p> <p>物質循環に関する視点の追加</p>	<p>ー物質循環の担保についての視点を、生息地の保全・再生の項目に組み込むべきである。※</p>
<p>9. 計画期間</p>	
<p>10. 関係行政機関と役割</p> <p>・行動目標と実際の作業レベルまでの落とし込み</p> <p>将来の対応要員の担い手</p>	<p>ー現状を整理した上で、対応策の必要性や実施の難易度などの観点から、実現可能ないくつかの行動目標を立てて、各関係者・関係機関が実際に担うべき作業レベルまで落としこむことが必要。※</p> <p>ー斜里町、羅臼町の猟友会の主力は 50 代、60 代である。管理の一翼を担う地元猟友会は今後会員減少のおそれ。そのため、人材育成や新たな対応要員確保の</p>

<p>情報共有の強化</p>	<p>システムの構築が必要。</p> <p>－警察等、関係機関へのヒグマ管理方針の周知、共有強化。</p>
<p>11. 合意形成と見直しの手法</p> <p>利用者や地域住民に対する普及啓発</p> <p>科学委員会との情報共有</p> <p>情報の公開</p>	<p>－利用者はヒグマ観察の機会を求めており、追い払い等の保護管理活動との対立が存在する。特に平成 25 年には、岩尾別温泉道路で、ヒグマを撮影したいカメラマンと保護管理活動が対立する状況が発生した。追い払い行為への理解を求める普及啓発が必要である。</p> <p>－不特定多数の利用者及び地域住民に対して、効果的な普及啓発・行動管理が実施できていない。例えば、カメラマン（羅臼町でも最近は増加傾向）や釣り人などによる不適切な接近の制限の防止や、ゴミや干し魚などの住民生活上の誘引物の管理などを徹底する必要がある。駆除される個体の中には、不適切な写真撮影が大きな要因となる個体もいる。</p> <p>－追い払いを行って初めて知床の人とクマが共存できていることは、観光客にも広く周知すべきである。</p> <p>－次期方針の期間中には、計画の進捗や実施経過を科学委員会等にフィードバックする。※</p> <p>－関係機関の連携協働による管理体制に関して、知床データセンターの更新が停滞する、駆除に関する情報が迅速に提供できないなど、情報公開が不十分。</p>
<p>○その他</p> <p>人材育成のための捕獲</p> <p>捕獲個体の処理コスト増</p>	<p>－標津町は北海道ヒグマ保護管理計画にある「人材育成のための捕獲」事業の町内での実施を昨年度から希望している。捕獲従事者の減少が深刻なためである。ゾーン2で実施することになるが、知床半島ヒグマ保護管理方針と整合性がとれるか懸念している。※</p> <p>－対象地内での「人材育成のための捕獲」事業の実施に賛成である。問題が起きた後で、危険を冒して大変な労力をかけて捕獲した上、捕獲物をゴミ扱いして廃棄するよりは、有効活用する方が良い。実施時期によっては問題個体を早期に除去できる副次的な効果も期待でき、なおかつ人材育成に資するならば良いことである。※</p> <p>－「人材育成のための捕獲」の扱いについては引き続き議論し、次期方針での扱</p>

<p>対応策が追いつかない原因整理</p>	<p>いを明確化してほしい。※</p> <p>－捕獲数が増加傾向にある中で捕獲個体の処理コスト増大（採材・処理）。</p>
<p>実行計画の策定</p>	<p>－問題に対して対応策が追いつかない原因の整理が必要</p> <p>－現方針では方針実行のプロセス、施策等、実施詳細を示した実行計画がない。方針の実行性を担保する実行計画の策定について、検討する。</p>